

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																							
札幌医学技術福祉歯科専門学校		昭和57年3月19日	佐々木 雅男	〒064-0805 札幌市中央区南5条西11丁目1289-5 (電話) 011-513-2111																							
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人西野学園		昭和43年1月10日	前鼻 英蔵	〒063-0034 札幌市西区西野4条6丁目11-15 (電話) 011-661-6514																							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	専門課程	言語聴覚士科		平成6年文部科学省 告示第84号	-																						
学科の目的	言語聴覚士科は、学校教育法並びに言語聴覚士法に基づき、授業や演習、医療機関での実習を行い、言語聴覚士として必要な実践能力及び専門的知識・技能を習得させるとともに、その徳性を養わせることを目的とする。																										
認定年月日	平成27年 2月25日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3	昼間	2865時間	1695時間	690時間	480時間	-	60時間																				
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
120人		100人	0人	5人	32人	37人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学習成績の評価は、定期試験(論文含む)、または演習、実習などの成績ならびに平素の学習活動全般から得られる評価資料(レポート等)に基づいて総合的に行う。 科目の成績の総合評価は、100点法をもっておこなう。 科目の評定は総合評価に基づいて平成28年度1年次からは秀・優・良・可・不可の5段階で、平成27年度までの入学生は優・良・可・不可の4段階で行う。																							
長期休み	■学年始:4月1日～4月3日 ■夏季:8月6日～8月30日 ■冬季:12月24日～1月17日 ■学年末:3月18日～3月31日		卒業・進級条件	校長は、当該学年の履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、進級を認める。 また、当該学科所定の修業年限以上在学中、履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、卒業を認める。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任が中心となり学科で共有し指導方針の統一化を図っている。		課外活動	■課外活動の種類 学校祭、学園祭、バスハイク 新入生歓迎会、球技大会、国試激励会 地域清掃 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 医療法人等の病院、診療所、児童施設等 ■就職指導内容 学生サポートセンター就職支援室の協力もいただき、面接指導・提出書類指導・希望先とのマッチングを行っている。 ■卒業生数 27 人 ■就職希望者数 22 人 ■就職者数 22 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 81.4 % ■その他 ・進学者数: 0人 (平成30年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>言語聴覚士国家試験</td> <td>②</td> <td>27人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	言語聴覚士国家試験	②	27人	20人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
言語聴覚士国家試験	②	27人	20人																								
中途退学の現状	■中途退学者 2 名 平成30年4月41日時点において、在学者101名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者99名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生及び保護者面談。カウンセラーへの面談。		■中退率	1.9 %																							

<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有</p> <p>1. 特別奨学生支援制度 仕事への志が高く、人物・成績ともに優秀な方に対して、「課題作文(800字程度)」の評価により本校の特別奨学生として適格であると認め、入学時の学納金のうち入学金全額「20万円」または一部「10万円」を免除する制度です。</p> <p>2. 子弟入学者支援制度 西野学園の各専門学校・専門課程在学または卒業生及び看護科2年課程(通信制)の在籍または修了者の親・子・兄弟・姉妹で、本校の入学試験に合格した方に対して、授業料の一部10万円を減免する制度です。</p> <p>3. 特別経済支援制度 修学意欲が高く成業の見込みがある方で、個人住民税所得割が非課税の世帯など経済的な理由により就学困難な事情のある方を対象に年1回20万円を支援する制度です。</p> <p>4. 西野学園学費支援制度 経済的な理由から授業料等学校納付金の納入が困難な状況の方で、学業成績が平均水準以上であり日常生活態度が良好な方に対して、年1回、第Ⅲ期学校納付金額を上限として支援を行う制度です。</p> <p>5. 遠距離通学サポート制度 遠距離のため経済的に進学が困難な方(JR札幌駅起点に営業キロ100キロを超える通学定期券を購入する方で世帯全員の給与収入500万円以内の方)を対象として、通学に係る経済的な配慮を行う制度です。 修業年限の期間を上限として、1か月又は3か月通学定期(特急含む)の半額を支援します。</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 無</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>http://www.nishino-g.ac.jp/iga/gen/</p>

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

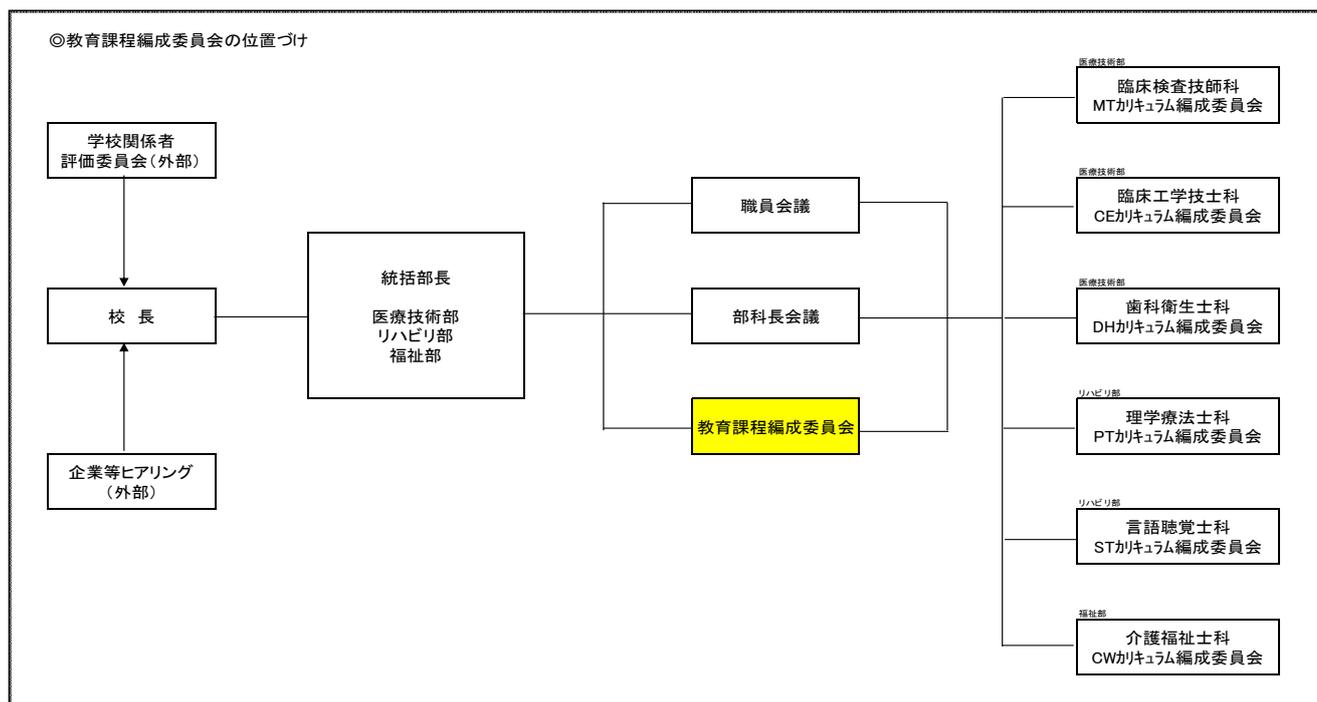
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

言語聴覚士科では、専門知識を有する外部委員を複数名招き、学科・学校教員とともに教育課程の編成を行う、教育課程編成委員会を設置する。

教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な言語聴覚士養成を実施するために、関係施設等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法及び実習内容の・方法の改善・工夫を含む。以下同じ)に活かすことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

- ① 学科のカリキュラム編成委員会にて教育課程の原案を作成する。
- ② 教育課程編成委員会へ変更案を提出し、助言及び評価意見と共に学科のカリキュラム編成委員会へ戻す。
- ③ 学科のカリキュラム編成委員会にて作成された修正案を教育課程編成委員会にて再審議し、承認が得られたならば統括部長へ進達、不備があれば再度学科のカリキュラム編成委員会へ差し戻す作業を複数回繰り返す。
- ④ 統括部長が養成所指定規則との整合性や学校関係者評価委員会および企業等ヒアリング等で寄せられた意見等の反映具合等をチェックし、校長へ上申する。
- ⑤ 校長は案の作成過程等を統括部長および学科長へヒアリングの後決裁し、教育課程案が決定される。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年9月20日現在

名前	所属	任期	種別
藪 貴代美	北海道言語聴覚士会 副会長(札幌宮の沢脳神経外科病院)	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	①
櫻井 貴之	札幌西円山病院 言語療法科長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	③
時永 広之	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリテーション部統括部長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	
吉村 亜樹	札幌医学技術福祉歯科専門学校 言語聴覚士科 学科長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	
小橋 透	札幌医学技術福祉歯科専門学校 言語聴覚士科 副主任	平成30年4月1日～ 令和2年3月32日	
工藤 絵梨果	札幌医学技術福祉歯科専門学校 言語聴覚士科 副主任	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催(9月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年9月24日(火) 17:30~18:30

第2回 令和2年1月予定 17:30~18:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ① 実習前指導に際し、OSCEを導入することについて助言を受け、指導内容(シラバス)を改善した。
- ② 国家試験対策について、実態と合った内容とするための検討を行い、対策授業に取り入れた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習に関する継続的な会議を実習施設と合同で開催する。臨床実習プログラムの作成を実習施設に依頼し必要に応じて修正等の提案を行う。経験の浅い臨床実習指導者を支援する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本科では3年次に「臨床実習Ⅱ」で40日間320時間の実習を実施している。上記の方針に従い、実習1か月前に臨床実習指導者会議を開催し、実習の目的及び実習内容、評価方法などを説明し、要望・意見の集約・質疑応答を行い連携を深めている。実習開始後1週間後及びその後定期的に、実習施設に学生の状況及び指導の内容について電話で確認し、さらに実習が半分程度経過した頃、担当教員が実習先を巡回し、学生の到達度を確認するとともに、指導者に学生の様子を尋ね、状況把握に努める。学生の指導状況によっては実習指導者と密に連絡をとり、連携しながら指導を行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習ⅠⅡ	臨床実習は、言語聴覚士を目指す学生が習得した知識・技術・経験の集大成となる実習である。各臨床施設において、実習指導者の指導・監督の下に評価・言語病理学的診断、言語訓練プログラムの立案について学び、実際に言語聴覚士を目指す学生が評価・訓練の一部を担当する。さらに、画像診断による検査所見の見方、その解釈、言語訓練記録のまとめ方、訓練経過報告書の作成などを学ぶ。加えて、ケースカンファレンスでの症例報告の仕方を学習する。	公益社団法人北海道勤労者医療協会 勤医協中央病院、医療法人 溪仁会 札幌西円山病院、医療法人 札幌山の上病院、社会医療法人社団カレスサッポロ 時計台記念病院、医療法人 溪仁会 定山溪病院、医療法人 徳洲会 札幌徳洲会病院、医療法人 医療法人 讃生会 宮の森記念病院、市立札幌病院、社会医療法人 恵和会 西岡病院、北海道大学病院、医療法人社団 島田脳神経外科、医療法人 ひまわり会 札幌病院、公益社団法人北海道勤労者医療協会 勤医協札幌病院、医療法人社団、医療法人社団 哲栄会 順天病院、医療法人社団、北海道立子ども総合医療・療育センター、市立函館病院、医療法人 雄心会 函館新都市病院、医療法人社団 函館脳神経外科病院、社会医療法人 高橋病院、社会福祉法人 函館厚生院 ななえ新病院、医療法人社団 元生会 森山メモリアル病院、医療法人社団、社会医療法人 孝仁会 星が浦病院、社会福祉法人 溪仁会 介護老人保健施設コミュニティホーム白石、医療法人社団 静和会 平和リハビリテーション病院、医療法人社団 豊友会 千歳豊友会病院、医療法人 明日佳 札幌宮の沢脳神経外科病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員研修規程に則り、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させることを基本方針とする。また、校長は計画的に受講させるために年間研修計画を策定し、①専攻分野における実務に関する研修等、あるいは②指導力の修得・向上のための研修等を受講させる。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「第32回教育研究大会・教員研修会」(一般社団法人 全国リハビリテーション学校協会)

期間:2019年8月29日(木)、30日(金) 場所:中部大学(春日井キャンパス)

テーマ:卒後と卒前の教育連携

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「アクティブラーニングについて」

期 間:8月7日(水) 場所:札幌医学技術福祉歯科専門学校内

対 象:学科から2名の専任教員参加

研修名:「クリニカルクラークシップについて」

期 間:11月30日(土) 場所:札幌リハビリテーション専門学校内

対 象:学科から2名の専任教員参加

研修名:職業実践専門課程研修会

期 間:12月13日(金) 場所:ガーデンパレス札幌

対 象:学科から2名の専任教員参加

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「公開授業・検討会」

期 間:4月～2月 場所:札幌医学技術福祉歯科専門学校内

対 象:各教員

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「PT・OT・ST科合同長期研修 伝達講習会」

期 間:2109年9月30日(月) 場所:札幌医学技術福祉歯科専門学校内

対 象:リハビリ部専任教員

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき実施した自己点検評価結果について、学校関係者による評価を受けることにより自己点検結果の客観性・透明性を高める。また、教育活動に関する意見交換を通し、学校と密接に関係する外部の方(関連業界等関係者、関係専門職団体、地域住民、卒業生等)の理解促進や、連携協力による学校運営の改善を図ることを基本方針とし、実践的な職業教育の実施を目指す

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1 理念・目標・育成人材は定められているか 2 社会のニーズ等を踏まえた学校の構想を抱いているか 3 理念・目的・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか
(2)学校運営	4 目標等に沿った運営方針が策定されているか 5 運営組織は明確にされ、有効に機能しているか 6 情報システム等による業務の効率化が図られているか 7 学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか 8 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
(3)教育活動	9 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 10 学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか 11 授業規律を確保し、指導体制の立て直しが図られているか 12 関連分野の企業、関連施設等、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しが行われているか 13 成績評価、単位認定の基準は明確になっているか 14 授業評価の実施、評価体制があるか 15 職員の能力開発のための研修が行われているか 16 クラス担任と教科担任の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか

(4)学修成果	17 就職率の向上は図られているか 18 退学率の低減は図られているか 19 卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか
(5)学生支援	20 学生相談に関する体制は整備されているか 21 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 22 保護者と適切に連携しているか 23 卒業生への支援体制はあるか 24 LHRなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか 25 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 26 学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が整備されているか
(6)教育環境	27 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 28 図書室利用の活性化が図られているか 29 防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	30 学生の募集は適正に行われているか 31 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
(8)財務	32 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか 33 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
(9)法令等の遵守	34 法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 35 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10)社会貢献・地域貢献	36 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 37 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会による評価の結果、学校による自己点検結果については全般的に一定の理解を得ることが出来たと思われる。しかし、卒業生や他職種との連携や地域における役割等については課題として提示されたため、今後は学校・学科経営計画策定や、カリキュラム・授業内容の検討等の教育活動を見直す際の判断材料として意見を反映するよう取り組み、さらなる実践的な職業教育の実施を目指す。

なお、社会・地域貢献の一環として、今年度より学校祭を開催し地域住民との交流を図った。また、地域住民を招いて授業を実施する「地域交流授業」については委員からの要望が強かったため、今年度もさらに内容を深化させ実施予定である。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和1年7月29日現在

名前	所属	任期	種別
藪 貴代美	北海道言語聴覚士会 副会長 (医療法人社団明日佳 札幌宮の沢脳神経外科病院)	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	企業等委員 関係専門職 団体
松本 剛一	社会福祉法人ほくろう福祉協会 理事長	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	企業等委員
濱本 龍哉	北海道理学療法士会 副会長 (医療法人 新さっぽろ脳神経外科病院)	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	企業等委員 関係専門職 団体
松田 弘	札幌市中央区西第八町内会 会長	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ 公表時期: 令和1年11月30日)

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、企業等の関係者の理解を深めるとともに、さらなる連携・協力の推進に資するため、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供することを基本方針とする。これにより、相互の情報交換が促され、学外実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、産業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながることを期待される。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ●学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針 ●校長名、所在地、連絡先等 ●学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ●収容定員、在学学生数 ●カリキュラム(科目編成、授業時間数) ●進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業修了の認定基準等) ●学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ●卒業後の進路(主な就職先、就職率等)
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ●キャリア教育への取り組み状況 ●実習等の取り組み状況 ●就職支援等への取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ●学校行事への取り組み状況 ●課外活動(サークル活動等)
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ●学生支援への取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ●学生納付金の取り扱い ●活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ●貸借対照表、収支計算書
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ●自己評価、学校関係者評価の結果 ●評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	<ul style="list-style-type: none"> ●学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法 ホームページ

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 言語聴覚士科) 令和1年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			文 学	社会では、日常話したり描いたりする何気ない『言葉』すなわち国語表現によって自分が評価され、他者とのコミュニケーションも成立します。この授業では、自己表現・自己啓発を心がけつつ、基本となる技術をマスターし、書きなれることで文章表現を高めていくことを目標とします。	1後	30	1	○			○			○		
○			教育学	人間の成長に教育という営みはどのような役割を果たしているか、あるいは教育はどのようなものとして考えるべきかという問題を人間の「学び」として本来あるべき形から考えていきます。この授業ではリハビリテーションの実践の中で人を支援していくために何を重視すべきか、そして受講生の皆さんを含めて人が成長していくために必要なことを教育という視点から考えていきます。	1前	15	1	○			○			○		
○			心理学	人間としての行動の背景には、我々の内部にある「こころ」というものが重要な位置を占めている。最近では「こころ」のアプローチを科学的にとらえようとしている。この授業では、これまでの心理学研究の中から、「こころ」のとらえ方やその仕組みなどを紹介し、自分を知るための学問として役立てていただきたい。	1前	30	1	○			○				○	
○			社会学	我が国の現状と課題について、日本の各種白書・日本国勢図会などを学習資料としてさまざまな社会状況の変化を理解させたい。また、先人の生き方を学び、これからの時代を生きる若者の「在り方、生き方」について考察させたい。	2前	30	1	○			○				○	
○			医療倫理	医療従事者に必要とされる倫理的問題に関する知識・考え方を学ぶ。また生命操作技術の発展に伴って新たに生じた倫理的諸問題を対象とする生命倫理を学ぶ。	1後	30	1	○			○				○	
○			基礎数学	医療分野で用いられる多様な数値データを解釈し、理解し、応用するために必要な数学の基礎知識を習得する。	1前	15	1	○			○				○	
○			統計学	医療系で使用される応用統計学を学習し、得られた数値データや順序データを、どのような方法で分析して、結果をどのように解釈するかを理解し、簡単な統計処理ができるようにする。	2前	30	2	○			○				○	
○			情報処理 I	近年の高度医療化傾向は、従来の医学固有の技術のみならず周辺領域の科学技術によって支えられている。特に急速な発展を遂げているIT技術はその代表である。この授業ではパソコンで広く利用されている日本語ワープロソフトとインターネットの操作を演習を通して学び、情報処理に必要な技能や応用力を身につけます。	1前	30	1	○			○				○	

○		聴覚心理学演習	聴覚心理学について、国家試験に必要な不可欠な知識の理解・定着を図る。	3後	30	1	○				○							
○		言語発達学	子どもは遊びを通して発達します。その過程でどのように言葉を獲得していくのか。また、どのようにコミュニケーションを楽しめるようになるのか。発達の道筋に添って言語発達について学びます。	1前	30	1	○				○			○				
○		言語発達学演習	言語発達学について、国家試験に必要な不可欠な知識の理解・定着を図る。	3後	30	1	○				○			○				
○		社会保障制度	社会保障制度の内、社会保険制度である医療保険制度、年金保険制度、雇用保険制度、労働者災害補償保険制度、介護保険制度の5つと、公的扶助制度（生活保護制度）、社会福祉制度である高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉等の制度を理解する。	2前	30	1	○				○							○
○		リハビリテーション概論	これから学んで行く過程で、将来専門職として必要な専門領域に関する知識を学び理解することを目的とします。その中で医学的リハビリテーションの中心である理学療法や作業療法を理解して、さらに言語聴覚療法と関連する必要な知識を習得します。	1後	30	1	○				○							○
○		関係法規	言語聴覚士として臨床上必要な法律、また医療従事者として守らなければならない法律を知る。診療報酬制度を学び、自らが行う診療行為の妥当性を確認する。	2後	15	1	○				○							○
○		言語聴覚障害概論	言語聴覚障害の入門として、摂食・嚥下障害・口腔ケア・運動障害性構音障害・認知症の障害像、評価法、治療法及び吸引について学ぶ。2年次の専門各論・演習の導入となることを目標とする。	1前	30	1	○				○							○
○		言語聴覚障害概論演習	病院・施設の見学を通して、言語障害像および言語聴覚士の訓練の実際について体験します。	1通	30	1		○			○							○
○		言語聴覚障害診断学	これまでに学んだ基礎的知識及び専門知識を踏まえて再学習し、特に評価実習において重要な位置づけを占める知能検査を中心に学習していく。	2通	30	1	○				○							○
○		言語聴覚障害診断学演習	これまでに学んだ基礎的知識及び専門知識を総合的に学習し、評価実習に向けて再学習していく。	2通	30	1		○			○							○
○		失語症Ⅰ	失語症は多くの言語聴覚士が、最も臨床や研究の対象にしている障害です。その理由として、失語症は社会生活において最も重要なコミュニケーションの障害であり、脳とも密接に関与していることがあげられます。失語症の全体像を学ぶことで、発現機序や症状を理解できるようになります。	1前	30	1	○				○							○
○		失語症演習Ⅰ	失語症の評価について学習し、臨床場面で多く使用されている標準失語症検査の概要と手順を学び、手技を身につける。	1後	30	1		○			○							○
○		失語症Ⅱ	1年次に学んだ失語症Ⅰの知識をさらに深め、評価、訓練に繋げる。	2前	30	1	○				○							○

○		発声発語・嚥下障害	発声発語障害・嚥下障害の知識と評価方法を確 認し身につける。	3 後	30	1	○		○	○								
○		吃音	人口の1%前後の方たちが吃音だと言われていま す。訓練方法はまだ確立されていませんが、各訓 練の有効性を確認しながら、吃音の改善を目指し ます。	1 後	30	1		○	○	○								
○		聴覚障害Ⅰ	難聴児の早期発見、早期療育に必要な知識及 び検査法・訓練法について知ることができ、人間 のコミュニケーション活動においていかなる機能 を担うかを知る。	1 後	30	1		○	○									○
○		聴覚障害Ⅱ	聴覚障害の障害部位や程度、発症時期による異 なる障害像を理解し、評価や訓練・指導法を学 ぶ。	2 後	30	1	○		○	○								
○		聴覚障害Ⅲ	2年次で学んだ成人聴覚障害の知識をもとに、疾 患と検査、鑑別診断の関係を学ぶ。修得した知識 をまとめることをねらいとする。	3 後	30	1	○		○	○								
○		聴覚検査法	種々の聴覚検査の目的と手技を習得する。また、 検査結果からある程度鑑別診断ができる。	2 通	30	1	○		○	○								
○		聴力検査	聴力検査の基本である、純音聴力検査の測定方 法を習得する。	1 通	30	1	○		○	○								
○		補聴器・人工 内耳	補聴器についてのハード面および聴力障害者に 対する適合について学ぶ。人工内耳についての ハード面および人工内耳の適応について学ぶ。	3 後	30	1	○		○	○								
○		視覚聴覚二重 障害	視覚聴覚二重障害の様々な障害像を理解し、ど ちらの障害が先だったのか、2つの障害の程度に よって異なるコミュニケーション方法について学 ぶ。	3 後	15	1	○		○	○								
○		臨床実習Ⅰ	臨床施設において、言語聴覚士に必要な評価を 実施し、対象者の抱えた問題点の抽出、評価報告 の書き方を学ぶ。	2 後	##	4	○		○	○								○
○		臨床実習Ⅱ	病院・施設において、これまで学習した理論や 技術を実際の臨床現場で活かし、統合的に応用す る力を養う。	3 前	##	8	○		○	○								○
○		言語聴覚障害 特論Ⅰ	言語聴覚障害学に関わる学習を振り返り、知 識・技術の更なる向上を図る。	3 後	30	1			○	○								○
○		言語聴覚障害 特論Ⅱ	小児分野で臨床に必要な点を学ぶ。	3 後	30	1			○	○								○
○		言語聴覚障害 特論Ⅲ	言語聴覚障害学に関わる基礎分野の学習を振り 返し、知識・技術の更なる向上を図る。	3 後	30	1		○	○	○								
○		言語聴覚障害 特論Ⅳ	言語聴覚障害学に関わる専門分野の学習を振り 返し、知識・技術の更なる向上を図る。	3 後	30	1		○	○	○								
○		総合検査法Ⅰ	失語症、構音障害、嚥下障害、発達障害、聴覚 障害などの評価法について、具体的な検査の方法 を含めて学ぶ。	2 前	30	1	○		○	○								
○		総合検査法Ⅱ	主に高次脳機能障害の評価法について検査の目 的、内容、方法を学ぶ。	3 後	30	1	○		○	○								
○		実習指導Ⅰ	1. 臨床実習の目的を理解する。 2. 学外実習時に必要な一般常識を確認する。 3. 臨床実習で必要な基本的知識・技術の確認及 び習得をする。	2 前	30	1	○		○	○								

	○	実習指導Ⅱ	臨床実習に必要な基礎知識・技術の習得をす る。	3 前	30	1	○			○		○	
合計				93 科目	2865単位時間								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
当該学科所定の修業年限以上在学し、履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、卒業を認める。	1 学年の学期区分	2期	
	1 学期の授業期間	21週	